様式第六（第７条関係）

需要開拓支援法人事業計画等認可申請書

年　月　日

経済産業大臣　　殿

申請者の住所
申請者の名称　　印
代表者の氏名

事業計画及び収支予算について認可を受けたいので、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第23条第１項前段の規定により、別添のとおり申請します。

（備考）

用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

様式第七（第７条関係）

需要開拓支援法人事業計画等変更認可申請書

年　月　日

経済産業大臣　　殿

申請者の住所
申請者の名称　　印
代表者の氏名

事業計画及び収支予算の変更について認可を受けたいので、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第23条第１項後段の規定により、下記のとおり申請します。

記

１．変更の内容
２．変更の理由

（備考）

用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

様式第八（第15条関係）

需要開拓支援法人業務休廃止許可申請書

年　月　日

経済産業大臣　　殿

申請者の住所
申請者の名称　　印
代表者の氏名

需要開拓支援業務の一部（全部）の休止（廃止）について許可を受けたいので、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第29条第１項の規定により、下記のとおり申請します。

記

１．休止（廃止）しようとする需要開拓支援業務の範囲
２．休止（廃止）しようとする年月日
３．休止しようとする場合にあっては、その期間
４．休止（廃止）の理由

（備考）

用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

様式第九（第17条関係）

表

＿＿年＿＿月＿＿日発行第＿＿＿＿号（＿＿年＿＿月＿＿日まで有効）

職　　名	氏　　名	生　年　月　日

刻印

（写真）

エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第34条第３項の規定による立入検査証

（発　行　権　者）＿＿＿＿印

裏

エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律抜粋

第三十四条　（略）

２　（略）

３　経済産業大臣は、需要開拓支援業務の適正な実施を確保するため必要があると認めるときは、需要開拓支援法人に対し業務若しくは財産の状況に関して報告を求め、又はその職員に、需要開拓支援法人の事務所に立ち入り、需要開拓支援業務若しくは財産の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

４　前二項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。

５　第二項及び第三項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

第三十九条　次の各号のいずれかに該当するときは、その違反行為をした需要開拓支援法人の役員又は職員は、三十万円以下の罰金に処する。

一～三　（略）

四　第三十四条第三項の規定による検査を拒み、妨げ、又は忌避したとき。

告　示

○農林水産省告示第千三百七号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項の規定に基づき、公示する。

平成二十二年八月十三日

農林水産大臣　山田　正彦

Ⅰ　品種登録の番号、品種登録の年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

1　品種登録の番号　第19661号
2　品種登録の年月日　平成22年８月13日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Alstroemeria L.
4　登録品種の名称　KONIVISION
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所　Konst Breeding B.V.　Nieuwveens Jaagpad 93, 2441GA Nieuwveen the Netherlands
7　出願公表の年月日　平成20年７月11日